

## ご意見を聴く会in福井に寄せられた意見(当日発言希望の有無の両方を含む)

	見直しの 必要性	理由
1	必要性なし	現行の大綱を策定以降、原子力を巡る環境変化はあるものの、見直さする必要はない。現状の基本方針を再確認し、各論点について進捗した事項があれば、その進捗状況を考慮した一部修正をすれば良い。原子力政策は政策実現まで長期間が必要であることから、ブレない方針が重要であるとの認識で対応すべきである。
2	必要性あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物について、クリアランスレベル以下の廃棄物を一般市場に流通してもよいリサイクル法のような法整備を早急に進めるようにした方がよいと思う。</li> <li>・軽水炉燃料の劣化ウランは、FBR実用化後は燃料となることから、引き取り備蓄すべきではないでしょうか？</li> <li>・放射線利用について、病院なども含めた「被ばく線量の一元管理」を追加した方がよいと思う。</li> <li>・第2再処理工場の方向性を入れるべき。</li> <li>・保安院分離は、「止めることが安全の大方策」とならないように留意して欲しい。</li> <li>・予算縮減の中、施設の維持管理に予算を費やし、研究開発が削られる傾向にある。廃止措置は、初期投資を行って早く解体し維持管理が楽になるような施策を盛り込んで欲しい。</li> <li>・最終処分場について、現状の公募による候補地の選定方法が本当によいのか疑問である。国としてリーダーシップを強く発揮して欲しい。</li> <li>・被ばく管理は、医療現場なども含め、一括管理すべきでは？</li> <li>・HLW処分の技術移転について、JAEAとNUMO間でどのようにして技術移転するのか議論を行うべきでは？</li> <li>・「核物質防護」と「核セキュリティ」は、違う次元で議論を行う問題である。核セキュリティについては防衛省の関与を促すように修正すべきではないでしょうか？</li> </ul>
3	必要性あり	2-5-6. 立地地域との共生 福井県は原子力発電所15基の立地地域である特殊性を考慮して、福井大学は地域社会との共生に取り組んでいるが、学生のみならず社会人も対象とした人材育成及び地域協働活動において、大学が果たすべき役割は非常に大きいとの認識を国は再確認し、この取り組みを行う大学に対して、国は単に大学の資源を使って参加することを期待するのではなく、積極的なリソース支援を行う施策を講じることによって、国は自ら地域社会との共生を最重要政策と考えていることを地域社会に示すべきである。
4	必要性あり	先進国は、原子力発電の重要性を再認識してきている。 公害や地球環境に良く、安全性が担保される科学技術が進歩したからだと考えられる。
5	必要性あり	40年超の運転や経済成長戦略への組み込みなど、情勢の大きな変化が見られるため 個人的には三法交付金の制度改正に関心
6	必要性あり	現行の大綱策定から5年の歳月が経ち、原子力を取り巻く特に国外情勢は変化していることから見直しは必要。
7	必要性なし	原子力委員会が実施した政策評価の結論が、現行原子力政策大綱の方向性を大きく変更する必要のあるとの評価がなされていないため。
8	必要性あり	情報公開の基本的な在り方についての議論が少ないと考察する。
9	必要性あり	将来20年～30年後のエネルギーの予測を具体的に(原子力・太陽光など)分かり易く示す時代が来ていると考える。
10	必要性あり	いつでも、見たい、聞きたい時の情報が原子力には必要であると考えからです。
11	必要有り	今日の米国では、税優遇策や政府債務保証をつけても、原発建設費が高騰し発電原価が高くなるため、エクセロンなど原発を多数保有する上位企業が申請を中止した。しかも、廃棄物処分場問題で原発推進政策が進むとは考えられていない。未解決の処分場問題や建設コストが電気料金に跳ね返る事情は日本でも同じ。日経新聞がかつて書いたように、原発に注力した結果日本の電力料金は世界一高くなった。「原子力政策大綱」にはこの現状認識が欠落している。

	見直しの 必要性	理由
12	必要性あり	プルトニウム利用については、もう何十年もエネルギー開発費の多くを費やしなが、いまだに技術的に解決の見通しがついていない。六ヶ所再処理工場についても、高速増殖炉もんじゅについても問題が多すぎる。また今年になって1969年の外務省の政策大綱に「核兵器は当面保有しないが、核兵器製造はいつでもできるようにしておく」という記述が存在することが発覚した。70年代に日本列島にたくさんの原発が作られた事実は、平和利用のためだとのみ国民には説明されていたので、このような記述が存在したことは国民のプルトニウム平和利用に対する信頼を著しく失墜させるものである。まずプルトニウムを利用した核燃料サイクルの構想を一度白紙に戻すべきである。そしてすでにある原発はエネルギー過渡期のつなぎ役として考えるべきで、未来のエネルギーの主役になるという構想自体を見直すべきである。
13	必要性あり	環境問題、エネルギーセキュリティの観点から原子力発電所の増設は絶対必要なものになってきた。しかしながら新たな立地は進んでいない。現在の立地の増設、リプレースが必要な状況にある。原子力の理解活動と共に地域が活性化した現実を示すことが必要である。原子力の理解活動と共に地域が活性化した現実を示すことが必要である。原子力産業に関わっている会社の現地法人化を進めることが、手っ取り早い企業誘致になる。高経年化の発電所は、リプレースされずに廃炉になれば、交付金頼みの立地自治体は、破綻状態になる。人口が減少に転ずる今日、国は、事業者がリプレースに踏み切るときは、資金問題を含む全面支援をし、需要の先行き不安を払拭し、出力調整運転の出来る状態にして、CO2を出さない原子力を増やすべきである。
14	必要性あり	原発銀座といわれる若狭湾の原発集中地域での原発リプレースをもっと、積極的に推進し、次世代原発の実験炉やトリウム原発の実験炉もあわせて推進すべきだと、思います。
15	必要性あり	2-4. 人材の育成・確保 原子力の研究、開発及び利用を持続的に発展させていくためには人材の確保が重要であり、原子力分野の職場が魅力あるものであることが肝要であり、…。その一つとして、最後の段落で、原子力の研究、開発及び利用の現場には、原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者、原子力・放射線技術士、専門的資格を備えた人材が活躍しており、これらの者が、法定の責務を果たすのみならず、優れた知見と倫理意識を有した人材として活躍する場を広げていくことも重要である。と記述している。 しかし、これのみでは魅力ある職場となるには不十分である。これら原子力に関する専門的資格を取得するまでに払われた努力、その後期待される責務に対して十分な評価を行い、それに応じた処遇を行うべきである。との趣旨に改訂すべきと考える。
16	必要性あり	核燃料サイクル政策の見直しを求める。「もんじゅ」は核暴走の危険性があり、大変大きなリスクを抱えながら将来にわたってエネルギーの足しになる実用化のメドが全くない。「再処理」はガラス固化技術の失敗で行き詰まっている。共に国民の負担が大きく、即刻中止すべきと考える。
17	必要性あり	見直しが以下の理由で必要です。 ●老朽原発の酷使と検査の質の低下を招くやりかたは、美浜原発事故の教訓を無視するものであり、福井県民はますます不安をつよめています。 ●「もんじゅ」、プルサーマルは危険と財政負担を国民におしつけるものであり、見直すべきです。 ●安全優先の立場で原子力政策を根本的に見直すことが国民、福井県民ののぞむ方向です。独立した規制機関の確立で安全優先の体制確立をもとめます。
18	必要性あり	ここにきて、見直しはどうしても必要です。老朽化してきた原発をそのまま使うのかは真剣な検討が必要です。もんじゅの再開、プルサーマル計画は小さな事故だけのうちに止めるべきです。地球温暖化防止のために原発は一つも役にたっていないと私は考えています。この点についてのシビアな検討も必要です。
19	必要性あり	日本に原発が50数基以上あり、問題は使用済みの再処理が確立されていない現状では、これ以上原発は作らない、使用済みはプールで保管している。100年以上再処理ができないという、危険な原発は作らない。意見を聞くアライバイ作りのように終わってはならない。有識者は全て推進側に近い人たちが占めており片手落ちである。
20	必要性あり	将来、日本の人口は相当な減少となり、それに伴い、電力需要は半分に低下すると考えられる。大綱は人口減の考慮が欠落しているように思われる。

	見直しの 必要性	理由
21	必要性あり	原子力発電は地球温暖化防止の特効薬です。急速に進む温暖化対策には政府の協力なし ばりとCO2を排出しない原子力発電の増設しか方策が無いと判断しております。地球誕生以 来、大気中のCO2濃度はおおよそ300ppm以下で推移して来ました。しかし、化石燃料を使 い始めた産業革命頃(1850年頃)より、徐々に上昇し、最近では急速となり、400ppmとなっ ております。CO2は温暖化効果ガスで濃度上昇を食い止めるのが急務となっております。世界 各地で温暖化による気候変動が起きており、大きな災害となって人命を奪う事件が多発し憂 慮しております。しかし、経済優先の国策を続ける限り、人類滅亡もそう遠くないとの認識に あります。温暖化を食い止めるには化石燃料による発電をより少なくし、原子力発電を増やす より方策がないと考えております。正に、原子力発電は温暖化防止の特効薬なのです。世界 の国々に先駆けて、25%の削減の実行の約束を果たす立場もあり、国民の理解を得なが ら、大幅な見直しを提言するものです。
22	必要性あり	原発の寿命は40年程といわれているのに、40年を超える原発が次々と延長運転をしていく方 針であり、「安全性は二の次」の姿勢は見直すべき。 ○活断層の近くに立地されている原発のあり方について原子力政策に有利な調査結果のみ で判断し、納得できる対応策を取っていない。地震の大きさや規模が想定内であるとは誰も 解らないはず。 ○原子力発電は決してクリーンなエネルギーでは無い。採掘、輸送に大量の人材と化石燃料 を消費しているし、核のゴミの処分についても放射線レベルから見ても相当やっかいな物で ある。
23	必要性あり	再処理工場の稼働の見通しが不明であり、高レベル核廃棄物処分地の選定も全く進んでい ない現状を見れば、現行の核燃料サイクル政策は抜本的な見直しが必要である。
24	(記載なし)	発言の予定はありませんが、“核”を伴う原子力が増大していくことには反対です。人間は “核”ともっと謙虚に向き合うべきです。
25	(記載なし)	■核燃料サイクル計画に関しては政府の事業仕分けでも見直しが指摘されている。高速増 殖炉による発電の実用化は2050年頃とされているが、実用化される可能性はほとんどない。 このような実現可能性が不明な計画が長期にわたり続行された例は他には皆無である。した がって早急に「もんじゅ」を含めた核燃料サイクルの計画を全面的に中止するべきである。 ■柏崎原発の地震被害から明らかのように、今後、大地震と原発事故との複合災害が生じる 危険があり、そのような事態に至った場合は壊滅的被害となる。このため段階的に原子力発 電から撤退し、再生可能エネルギーへと大幅に方向転換すべきである。 ■原子力安全委員会、原子力安全・保安院の独立性をもっと高め、権限を強化すべきであ る。
26	必要性あり	この5年間に様々な状況変化があった。そのうち2点言及したい。 ・すでに人口減少局面に入った中で、2022年には日本の電力需要がピークを迎えるとの試算 がある(電中研2005)。右肩上がり電力需要が伸びることを前提とした政策は完全に時代 遅れである。原発基数の減少を基調として抜本的に現政策を見直すべきである。 ・現在、インドとの間で原子力協定締結に向けた交渉が始められている。インドは「原子力の 平和利用」の中から核武装に至った典型的なケースで、現在NPTにも加盟していない。インド との原子力協定締結は重大な問題を孕んでいる。原子力ビジネスを有利に進めたいという思 惑から、原則をかなぐり捨てるのか。NPTの空洞化と世界の軍拡促進が懸念される。さらにイ ンドの高速増殖炉は軍事用(IAEAの査察対象外)と報道されている。「原子力の平和利用」を 謳う日本にとって、高速増殖炉開発の是非にも関わる事態に直面している。
27	必要性あり	「大綱」全体、特に第2、第3章に対する若狭住民としての要望 若狭は既設15基、増設中2基の原発銀座。廃炉の「ふげん」、30年以上の老朽原発が8基も。 これらの原発は既に累計約2兆kWhもの発・送電で、関西圏に十二分に貢献してきた。反面、 大量の使用済核燃料を含む放射性廃棄物、増加する一方のヒバク労働者。若狭湾の生態系 を変えつつある膨大な温排水など、負の累積はもはや無視できない。その「核のゴミ」を青森 県・六ヶ所村に押しつけることは、若狭の住民として痛みに耐えない。「もんじゅ」再開、プル サーマルの強行、老朽炉の延命・酷使など、超危険性の加重は論外の沙汰。大事故や原発 震災の未然防止、放射性廃棄物の管理・処分の研究・開発などこそ、至上命題だろう。「原発 マネー」の麻薬処方から転換して、かつての「産炭地特別措置法」のごとく、脱原発へのソフト ランディングをめざす「法的・財政的枠組みの整備」(石橋克彦氏)をこそ切望する。

	見直しの 必要性	理由
28	必要性あり	地震国、また資源の少ない我が国は、自然エネルギーをもっと活用すべきで、それに研究・開発を増やしていくべきで絶対的にムダな原子力発電は補助となっていくことにすべきである。そんな新原子力政策大綱を作るべきである。国民が安心・安全・未来の人に負荷を少なくすべきだ。現行原子力政策大綱は被曝者・労働者40万を作って周辺住民も常に不安にさらされている現実を無視し、大量の廃棄物を作り続け、大綱作成者の倫理観を疑うために見直しが必要と考える。
29	必要性あり	安全確保：既設原発を最大活用するため、福井県では敦賀1号、美浜1号の40年超運転が承認されたが、住民不安はぬぐえない。安全評価の手法以前に、現在のような推進と安全規制が分離されていない組織が下した安全性に、国民から真の信頼を得ることはむづかしい。何よりも安全規制組織の独立を。 放射性廃棄物の処理、処分：核廃棄物の行方がいまだ不明のまま、増設だけが進み、郷土が核のゴミ捨て場になるおそれがあると住民は心配している。広大な土地を持つ世界中の先進国でさえ頭を痛めている問題だ。処分方法も定まらないまま、使用済みMOXを増やすことはさらにゴミ問題を複雑にする。核廃棄物の増大を抑制する政策を急ぐべき。 核不拡散体制の維持、強化：NPT未加盟のインドとの原発ビジネス優先の原子力協定は絶対に許されない。被爆国日本の「核廃絶」の訴えは世界の信頼を失い、NPT体制の崩壊につながる。
30	(記載なし)	高レベル放射性廃棄物の処分場選定が難航していることが心配です。 また、我が国におけるプルサーマル導入・高速増殖炉開発等のプルトニウム利用が進展しており、世界的に核兵器廃絶・核不拡散への関心が高まっていることから、今後、核不拡散に関する対応が一層重要になってくると思われます。 さらに、中国・ロシアといった社会主義国、インド・韓国・フランスといった原子力産業・研究開発を独占状態にしている諸外国の台頭が目覚ましい状況においては、我が国の原子力産業・研究開発を維持・発展させていくことが難しくなっているように思います。 これらの諸課題に対する施策を講じるために有効であるならば、現在の原子力政策大綱の基本政策を維持したまま、施策の部分を見直すことを望みます。
31	(記載なし)	原子力の利用・開発となれば原子力発電が一番に頭に浮かぶ。そんな中、近年実際にプルサーマル運転が始まり、また高経年化を迎える原発も続々と控え、さらにはもんじゅが再開したこともあり、予想・予定していたとはいえ、実際にこれらが動き出せば、予想外のことも見えてきた(くる)のではないかと思います。そういったことから、見直す・見直さないと単純には言えないが、現在の政策大綱に対しては、時勢を見ながら議論を継続していく必要があるのだと考えます。
32	必要性あり	* 高レベル放射性廃棄物の処分について 高知県東洋町の調査が直前で取りやめになると言う新聞報道等を見るにつけ、今後自発的に応募する市町村が現れるのか疑問に感じます。 原子力発電環境整備機構が全面に立つだけではなく、国としてもっと積極的に候補地を発掘すべきではないのでしょうか？ 事前調査できる地域が多いに越したことはないと思います。
33	必要性あり	原子力事業は安全に直結するものであり、常に検討・見直しをしていく必要があると思います。
34	必要性あり	5年前にも福井市でご意見を伺う会が開催され、その際にも発言させて頂いたが、使用済み燃料を全量再処理することの非合理性、不経済、核拡散性等について、その後の5年間を通じても全く解決しておらず、むしろその問題性はより深まっている。 全量再処理は電気事業分科会一原子力部会の暴走もあり、直接処分の議論は意図的に回避されている。日本原燃の再処理工場は当初より最も困難とされるガラス固化の段階でつまづいたままである。たとえ今後うまくいったとしても、年間1千tU近く発生するSFを再処理することは物理的に不可能である。計画ですら、3.2万tUを再処理し終えるのは2045年ころである。その時にはすでに次の3.2万tUがたまっている。 経済性も今後さらに悪化することは避けられない。例として、輸入MOX燃料(17×)を比較してみれば、1999年のBNFL製は5.38億円/体が今年のアレバ製は8.8億円/体である(貿易統計より)。 インドとの原子力協定交渉や、韓国との交渉でも障害になっている核燃料サイクルが核拡散につながる懸念は過去の事例から当然である。NPT体制の堅持に意味はない。韓国とはかつて共同で再処理する構想もあったし、共同でSFを管理する構想もあった。原子力発電を選択することは同時に核燃料サイクルをも導入することであることは歴史の示すところである。再度、再処理路線を見直し、SFを長期貯蔵することを提案したい。

	見直しの 必要性	理由
35	必要性あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被曝労働者を犠牲にするエネルギーのあり方は人間としておかしい</li> <li>・温排水の問題が全く表に出てこないのは隠していると思えない</li> <li>・放射性廃棄物の処理方法、処分地も確立されていない</li> <li>・人間のすることに“絶対”はありません。これ以上子供たちに負の遺産を作らないでほしい</li> </ul>
36	必要性あり	<p>原子力政策大綱では原子力発電を基幹電源に位置づけて着実に推進すべきと述べているが、原発は運転すれば日常的に死の灰を出し続けます。大事故になれば死の灰が放出される危険性を有しています。また未だに放射性廃棄物の安全な処理処分の取組みが確実に出来ていない現状があります。加えて多くの被ばく労働者を生み出し、再処理すれば大量の核兵器材料が出来ます。唯一の被ばく国である日本の国民の一人として放射能による被害で多くの人を悲しませる可能性のある原子力発電を基幹電源にすることは許せません。真に国民に安全で安心できるエネルギーの研究開発に知力、財力を投入してください(特に自然エネルギーの普及)。そして国民一人ひとりにも問いかけ方向性を出すことを期待します。</p>
37	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年5月6日に14年5ヶ月振りに「もんじゅ」が再開した。</li> <li>・これにより、日本のFBR研究開発がスタートラインに立てた事になる。</li> <li>・2025年には、FBRの実証炉を建設する予定と聞いているが、どの場所に誘致するのかを国が主導権を持ち積極的に実施すべきである。</li> <li>・現在、2010年であり、あと15年しか時間がない。</li> <li>・立地する地元の住民の方々の理解を得るにも多大な時間が必要である。</li> </ul>
38	必要性あり	<p>将来の原子力技術を支える人材を育成するための研究炉(照射試験炉を含む)が2030年ごろまでの運転計画であり、2050年の技術者、研究者を養成する研究炉が根絶する可能性があり、計画～運転開始まで長い期間を要する原子力関連施設の検討は、開始すべき時期に来ており、研究開発並び人材育成の観点で、今後の計画を策定する必要がある。特に大学所有の研究炉は、東大やよしが来年3月に運転停止、京大原子炉も現在の燃料での運転のみであり、残るは近畿大学原子炉と京大の臨界集合体のみであり、早急に理系技術者、研究者の養成に必要な施設の検討を開始すべきである。</p>
39	必要性あり	<p>2005年、中央省庁再編に伴い、「原子力長期計画」から、「原子力政策大綱」に改名となり、次の文言にて閣議決定されている経緯を存しております。2005年閣議決定文言「政府は、原子力委員会の『原子力政策大綱』を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発および利用を推進することとする。」</p> <p>見直しが必要なのは、1956年以来の、原子力発電の推進と、核燃料サイクルの推進を掲げた基本政策を継承しているからです。</p> <p>具体的には、現在、「原子力発電のエネルギー安定供給と地球温暖化対策への貢献」を掲げている内容の認識を再検討し、変えることが必要だからです。</p> <p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は原子力発電の積極的導入を認める方向にはありません。</p> <p>日本の電力供給全体の中でのエネルギー供給源を原子力に多く求めるのではなく、電力供給における、原子力発電による年限のある目標値を明示すべき。</p> <p>高速増殖炉「もんじゅ」の2010年5月6日からの試験運転データを開示し、再処理への影響量を明示し、核燃料サイクル推進によるエネルギー生産量の来期目標値を示し、国民に問うべき。</p> <p>2005年IAEA規定を守るNPT決議から見た、世界緊張を高めないための日本の核不拡散違反を再検証した政策を成すべき。</p>